

農家の皆さまへ

担い手を支えるスマート農業実装支援事業のお知らせ

申込期限：4月24日（水）

横手市では、園芸作物(果樹も含む)・水稻等の土地利用型の生産に伴う農作業の効率化および省力化負担を回る、スマート農業機械等の導入に係る経費を支援します。

スマート機能を備えた大型機械及び産業用ドローン等の購入費用や技能認定取得にかかる経費の一部を補助します。

**事前着手は補助
対象外となります。**

※交付決定後に契約・納品となりますのでご注意ください。

<対象者>

市内に住所を有し、対象品目を生産・販売する農業者 及び 農業法人 等

① 大型（スマート）農業機械導入支援

【要件】

- 対象機械の新規購入及び規模拡大をすること（更新は対象外）
- 人・農地プランに位置づけられていること（新規就農者含む）。
- 市税等に滞納がないこと。

【補助内容】

1. 対象機械

- ・トラクター（自動操舵装置付(直進機能可)など）
- ・コンバイン（収量付・自動操舵装置付(直進機能可)など）
- ・田植機（高密度播種対応・自動操舵装置付(直進機能可)など）
- ・後付けの自動操舵システム

※農業機械の能力（馬力等）は作付面積等に応じた適正な規模のもの

2. 補助率

3／10 以内（上限：300万円）

※申込み多数の場合、予算の範囲内でポイントの高い事業から採択します。

【問い合わせ先】

横手市農林部農業振興課 TEL：32-2113 FAX：32-4037

担当 作物振興係

<事業の申込について>

- ・ **事業費低減**に努めるようにお願いします。
- ・ 事業の申込書は、市のHPからダウンロードできるほか、市農林部農業振興課（旭川一丁目）又は各地域局地域課産業建設係に用意しています。
- ・ 申込時には、見積書の写しなど金額等が分かる書類を添付ください。